

証券コード7094
2024年6月7日
(電子提供措置の開始日2024年6月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
恵比寿ガーデンプレイスタワー10階
株式会社NexTone
代表取締役CEO 阿南 雅浩

第24期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.nex-tone.co.jp/ir/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記東証ウェブサイトへアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を順に選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月25日(火曜日)午後2時00分
(受付開始時間は午後1時30分を予定しております)
※昨年と開始時間が異なりますのでご注意ください。
2. 場 所 東京都目黒区三田一丁目13番2号
恵比寿ガーデンプレイス内 ザ・ガーデンルーム
※昨年と会場が異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。
※ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございません。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。
3. 目的事項
報告事項
 1. 第24期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

以 上

-
- ◇ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◇ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◇ 株主総会当日までに本総会の運営に変更が生じる可能性がございます。上記当社ウェブサイトより、発信情報をご確認くださいよう、併せてお願い申し上げます。
 - ◇ 書面交付請求されていない株主様には、本招集ご通知のみご送付しております。
 - ◇ 書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ① 会社の新株予約権等に関する事項
 - ② 会計監査人に関する事項
 - ③ 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項
 - ④ 連結株主資本等変動計算書
 - ⑤ 株主資本等変動計算書
 - ⑥ 連結計算書類の連結注記表
 - ⑦ 計算書類の個別注記表
- なお、ご送付している書面の頁番号、項番、参照頁の記載は電子提供措置事項と同一となっておりますので、ご了承ください。

■ 当日ご出席に関するご案内

当日出席される方へ

同封の株主総会出席票用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会日時

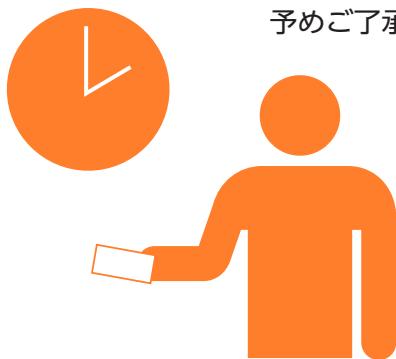
2024年6月25日（火曜日）午後**2時00分**

（当日受付は午後1時30分より開始予定です）

昨年と開始時間及び会場が異なりますので、ご注意ください。

お土産のご用意はございません。

予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。



1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当社グループが事業を展開する音楽関連市場は、一般社団法人日本レコード協会の調べによりますと、音楽ソフト（音楽ビデオ含む）の生産金額は前年同期比109%（2023年1月～12月）と、CD/映像ソフトのリリースは堅調に推移しており、有料音楽配信売上金額は前年同期比111%（2023年1月～12月）と、その内訳をみるとダウンロードは縮小傾向にあるもののサブスクリプション型や広告収入型の音楽配信サービス等のストリーミング配信市場が引き続き拡大しております。

このような情勢において、当社グループは、著作権管理事業及びデジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業を中心に、新しいテクノロジーを適切に導入しながら、公平・公正かつ透明性の高い著作権使用料の徴収・分配、著作物利用に対する迅速かつ柔軟な対応を行うことを経営方針として取り組んでまいりました。さらに、DX推進による業務効率化、ソリューション型営業による取引拡大、楽曲・コンテンツの更なる利用促進、権利者へのきめ細やかなサービスの提供等を通じ、事業基盤となる管理楽曲や取扱原盤を着実に積み上げ、上場以来前期まで増収増益を継続し企業価値向上に努めてまいりました。

そのような状況の中、既存事業のこれまでの成長スピードの更なる加速と、長期的な成長基盤拡充のため、2023年9月28日公表の「株式会社レコチョクとの戦略的な資本業務提携及び連結子会社化に関するお知らせ」のとおり、株式会社レコチョク（以下、「レコチョク」）との資本業務提携を実施し、両社グループのシナジー発揮による既存事業の成長だけでなく将来的な新規事業の創出を目指しております。また、本提携により、レコチョク及びその子会社である株式会社エッグス（以下、「エッグス」）を連結の範囲に含めたことにより、両社の貸借対照表は第2四半期連結会計期間より、両社の損益計算書は第3四半期連結会計期間より、連結しております。

当連結会計年度の当社グループの経営成績につきましては、主力の著作権管理事業及びDD事業が安定的に推移した他、第3四半期連結会計期間よりレコチョク及びエッグスの損益計算書を連結したことにより、事業規模が拡大し前年同期比で売上高は大幅増収となりました。利益面では、既存事業の増収に伴う増益の他、前期に発生した役員退職慰労金制度廃止に伴う一時的な人件費増加要因がなくなった一方、レコチョク及びエッグスにおける成長分野へのシステム開発等の先行投資により、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は減益となりました。

以上の結果、売上高は13,433,504千円（前年同期比152.4%）、営業利益は657,004千円（前年同期比78.2%）、経常利益は661,413千円（前年同期比78.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は531,128千円（前年同期比84.1%）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第2四半期連結会計期間においてレコチョク及びエッグスの貸借対照表を連結の範囲に加え、第3四半期連結会計期間より両社の損益計算書を新たに連結したことにより、当社グループ全体の事業範囲が拡大したため、事業区分及び事業活動の実態を適切に表すとともに、事業内容を明瞭に表示する目的から、第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しております。従来の「著作権等管理事業」及び「キャストイング事業」の2区分から、「著作権管理事業」、「デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業」、「音楽配信事業」の3区分へと変更し、報告セグメントに含まれない事業を「その他」としてしております。以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

① 著作権管理事業

変更前のセグメント区分における「著作権等管理事業」に含めていた楽曲の著作権に関わる2つの業務、当社の基幹事業である音楽著作権管理業務と、子会社の株式会社エムシーエイピーで展開している音楽出版事業を合わせて、新たに「著作権管理事業」としてセグメントを設定いたしました（従来の「著作権等管理事業」から組み換え）。

音楽著作物の利用時期と当社著作権管理業務の売上計上時期にはおおよそ1～2四半期のタイムラグが生じるため、当連結会計年度の音楽著作権使用料の対象となる利用時期は主に2022年10月～2023年12月となります。

当該期間のインタラクティブ配信徴収額はストリーミング音楽配信市場と動画配信サービス市場の引き続きの拡大や、AI等を活用した動画投稿サービスにおける作品特定精度の向上等により前年同期比113.5%となりました。録音権にかかる著作権使用料徴収額は、CD/映像ソフトのリリース状況が堅調に推移し前年同期比101.3%となり、放送・有線放送徴収額は当社管理作品のCM利用や管理作品数の順調な増加等により大幅増となり前年同期比125.9%となりました。また、演奏権及び海外の徴収額も順調に増加しております。

著作権徴収額全体で前年同期比112.9%となり、当社発足以降8期連続の増加となりました。

当連結会計年度末における当社管理作品数及び期中新規作品数は以下のとおりです。

(著作権管理事業)	2023年3月期	2024年3月期
管理作品数 (曲)	373,750	526,123
期中新規作品数 (曲)	100,010	148,028

以上の結果、売上高は1,237,172千円（前年同期比121.8%）、セグメント利益は523,579千円（前年同期比102.1%）となりました。

また、委託権利者や管理作品が順調に増加し、他管理事業者からの移管として2024年4月から当社が新たに著作権管理を受託する2,416作品（うち、新規移管による純増1,585作品、委託範囲拡大831作品）の移管も実施いたしました。移管作品の中にはこれまでのヒット作品も多く含まれております。これらは今後の当社事業基盤の強化につながり、業績のプラス要因となることを見込まれます。

② デジタルコンテンツディストリビューション (DD) 事業

変更前のセグメント区分における「著作権等管理事業」に含めていた当社DD業務に、レコチョク及びエッグスのDD業務を加え、新たに「デジタルコンテンツディストリビューション (DD) 事業」としてセグメントを設定いたしました（従来の「著作権等管理事業」から組み換え）。

当連結会計年度のDD事業の業績は、レコチョク及びエッグスのDD業務においては損益計算書の連結を開始した2023年10月から2024年3月までの半期分の業績であること及びレコチョクにおけるDD業務がサービス開始準備中であることから、売上の多くを当社のDD業務が占めております。

当連結会計年度におけるDD事業は、取扱原盤は順調に増加し、レコチョク及びエッグスとの提携により事業規模拡大に取り組みました。また、配信市場拡大に伴い市場成長率に変化の兆しが見られる中、更なる営業活動の強化による新規取引先との契約や多数の人気コンテンツを有する大口権利者との契約、海外におけるコンテンツの配信拡大を目指し米国の音楽テクノロジー企業「AudioSalad」社とのパートナーシップ構築等にも取り組みました。

当連結会計年度末における取扱原盤数及び期中新規原盤数は以下のとおりです。なお、当期よりレコチョク及びエッグスの取扱原盤数も合算しております。

(DD事業)	2023年3月期	2024年3月期
取扱原盤数 (原盤)	106.1万	126.3万
期中新規原盤数 (原盤)	16.1万	20.1万

以上の結果、売上高は7,562,912千円（前年同期比106.8%）と増収となりましたが、レコチョクにおけるシステム開発等の先行投資により、セグメント利益は785,810千円（前年同期比80.6%）となりました。

③ 音楽配信事業

レコチョクにおける従前からの基幹事業である音楽配信（個人向け・法人向け）を「音楽配信事業」として新たにセグメントを設定いたしました。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗、カラオケボックスや結婚式場向けのBGM配信サービス等を行っております。

なお、当連結会計年度の音楽配信事業の業績は、レコチョクの損益計算書の連結を開始した2023年10月から2024年3月までの半期分の業績となります。

当該期間における音楽配信事業は、主力サービスの「dヒッツ」は安定的に推移したほか、単曲ダウンロードはアーティスト毎のキャンペーンや協業企業の施策実施等もあり、平均購入単価が上昇する等好調に推移いたしました。また、店舗向けBGM配信サービスの契約店舗数の拡大等にも取り組みました。

以上の結果、売上高は3,977,106千円、セグメント利益は599,413千円と、レコチョクの新規連結により前年同期比で純増加となりました。

④ その他

上記「著作権管理事業」、「デジタルコンテンツディストリビューション（DD）事業」、「音楽配信事業」に含まれない各種の事業を「その他」としております。

「その他」に含まれる事業といたしましては、変更前のセグメント区分における「キャスティング事業」、当社子会社である株式会社NexToneシステムズにおけるシステム開発・保守運用、レコチョクにおけるレコード会社・音楽プロダクション向けソリューション事業、及びエッグスにおけるインディーズアーティスト向け活動支援のエージェント事業等となります。

当連結会計年度の業績は、キャスティング事業においてAfterコロナでのリアルイベント活性化を受け、国内外の人気アーティストのコンサートツアーや人気ミュージカルのライブビューイングが好調であったことに加え、自主興行フェスの開催等様々なサービスの開発提供に取り組んだ他、システム開発、ソリューション事業、エージェント事業において着々と各事業の拡大を進めてまいりました。

以上の結果、売上高は1,307,767千円（前年同期比119.0%）と増収となりましたが、レコチョクのソリューション事業やエッグスのエージェント事業におけるシステム開発の先行投資等によりセグメント損失は80,464千円（前年同期は84,236千円の利益）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は、総額で881,757千円であり、その主なものは、本社移転に伴う有形固定資産の取得121,595千円、各事業で使用するシステムに係る費用等760,162千円であります。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第21期	第22期	第23期	第24期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	6,122,925	7,489,236	8,814,676	13,433,504
経常利益 (千円)	540,013	713,403	841,465	661,413
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	376,979	482,550	631,269	531,128
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益 (円)	40.71	50.04	65.12	54.68
総資産 (千円)	5,592,819	6,549,537	7,821,376	13,162,984
純資産 (千円)	2,577,541	2,919,982	3,574,395	5,155,146

- (注) 1. 1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき計算しております。
2. 当社は2021年2月1日付で1株につき3株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益を算定しております。

(4) 対処すべき課題

① 著作権管理事業における業務効率化とサービス向上への取り組み

順調に増加している管理作品数に対応するべく、引き続き業務効率の向上を目指し、作業プロセスの見直し及びシステム開発を継続いたします。またAI・RPA等の技術の導入により業務の自動化を推進し、これまで研究・開発を進めてきたシステムの実用化を進めています。

また、近年参入した海外徴収や演奏権（第1区分及び第5区分）管理においては、関係団体、利用者団体等と連携し、安定した事業スキームを構築のうえ、より精度の高い使用料徴収を実現してまいります。

② ソリューション型営業による取引拡大

定額制音楽配信サービス（※）や動画配信サービスの拡大、ライブ配信サービスの普及等、音楽を取り巻く環境は大きく変貌しており、権利者ニーズにもより一層の細分化・多様化の傾向が見受けられます。

このような環境の中で、著作権管理業務においては、権利者の意向を反映した柔軟な管理手法を取り入れながら、時代の変化、権利者ニーズの変化に迅速に対応できる業務運営を行っております。また、デジタルコンテンツディストリビューション事業やその他ビジネスサポート事業においてコンテンツの利用促進を図り、さらには、音楽出版業務・システム開発業務において、音楽出版社の計算業務代行や印税計算システムの開発運用を行い、音楽出版社の実務面に至るまで幅広いサポート体制を構築しております。レコード会社などの権利者向けには、直販ビジネスやDX（デジタルトランスフォーメーション）・運用等の支援も行っております。

当社が展開する各種の業務・事業をより発展させ、複合的な提案を実施することによって、権利者の潜在的なニーズを掘り起こし、作品・コンテンツの取扱拡大に注力してまいります。また、作品・コンテンツの利用促進を図りながら、権利者へのマーケティングデータの提供や新規事業の開発にも引き続き注力し、当社サービスの付加価値向上に努めてまいります。

(※)定額制音楽配信サービス…毎月一定額の利用料を音楽配信サービスの運営会社に支払い、インターネット上のサーバーに登録されている楽曲を無制限に聴くことができるサービス。サブスクリプション型音楽配信サービスともよばれる。

③ 演奏権 第6区分（社交場・カラオケ演奏等）管理への進出

当社設立以来の重要課題である演奏権管理において、2022年4月1日より、カラオケ演奏等及び社交場における演奏等を除く利用区分（主としてコンサート、映画上映等）に参入いたしました。残る第6区分につきましても、引き続き権利者・利用者団体らのご理解ご協力を得ながら可及的速やかに参入し、著作権エージェントとしてフルラインサービス体制を目指してまいります。

【ご参考】著作権管理区分

現在、当社は下図の（6）以外の区分における管理を行っております。

(1) 演奏権等	(2) 録音権等	(3) 出版権等	(4) 貸与権
(5) 上映・BGM等	CDの複製等	歌詞集の印刷 楽譜の印刷 等	CDのレンタル
(6) 社交場・ カラオケ演奏等	(7) 映画への録音		
	(8) ビデオグラム等への録音		
	(9) ゲームへの録音		
	(10) 広告目的で行う複製 テレビラジオCMへの複製 インターネットCMへの複製 広告印刷物への歌詞の複製 等		
(11) 放送・有線放送	テレビラジオでの放送 等		
(12) インタラクティブ配信	スマートフォン・パソコンへの配信 等		
(13) 業務用通信カラオケ	カラオケ施設での歌唱のための複製、公衆送信 等		

④ NexToneグループの各種業務及びサービスを支えるシステム整備

ビジネス・プロセスのシステム化による「安定的な業務品質の担保」を重要課題としつつ、AI技術や様々なデータ活用による業務効率化やコスト低減、さらには営業施策としてのシステム活用等、多方面にわたりシステムの観点からのアプローチも継続し、グループ全体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進してまいります。

また、各種の利用実績確認など、これまで以上に膨大なシステムデータの解析・処理が必要となる業務領域についても、AI等を活用した品質向上施策の更なる精度向上と他業務への展開を図り、次代に合わせた事業展開を推進してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、内部管理体制の強化を経営上の重要課題の一つとして認識しており、グループ各社との連携のもと、内部統制機能の一層の充実とガバナンス体制の確立に努め、リスク管理の徹底を図ることで、株主の皆様をはじめ各ステークホルダーの皆様との良好な信頼関係を保ちながら、社会的責任を果たしてまいります。

(5) 主要な事業内容

事業区分	主な事業内容
著作権管理事業	作詞家/作曲家や音楽出版社等の著作権者から管理委託を受け、音楽著作物の利用許諾、使用料徴収、及び著作権者への使用料分配を行っております。また、子会社の株式会社エムシージェイピーにおいて音楽出版社向け業務代行サービス等を行っております。
デジタルコンテンツ ディストリビューション (DD)事業	音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービスへ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。
音楽配信事業	インターネットを通じて楽曲を配信する事業を行っております。音楽配信（個人向け）は単曲販売のダウンロード及び定額制販売のストリーミングを提供し、音楽配信（法人向け）は店舗・カラオケボックス・結婚式場向けのBGM配信サービス等を行っております。
その他 (ビジネスサポート事業)	利用者・権利者の様々なニーズに対応し権利処理を含めたトータルサポートを行います。音楽ライブ・イベント企画立案や協賛営業、楽曲・映像作品を活用した利用促進コーディネート、イベント各種へのアーティストブッキング、ライブビューイングや映画作品の配給・宣伝、家庭向けライブ配信コーディネートなどを行うキャストイング事業、子会社の株式会社NexToneシステムズにおけるシステム開発・保守運用、株式会社レコチョクにおけるレコード会社・音楽プロダクション向けソリューション事業、及び株式会社エッグスにおけるインディーズアーティスト向け活動支援のエージェント事業等を行っております。

(6) 主要な事業所

① 当社

本社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー10階
----	-------------------------------------

(注) 当社は、2024年1月9日付で本社所在地を「東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 恵比寿プライムスクエアタワー20F」から上記へ変更しております。

② 子会社

株式会社エムシージェイピー	東京都渋谷区
株式会社NexToneシステムズ	東京都渋谷区
株式会社レコチョク	東京都渋谷区
株式会社エッグス	東京都渋谷区

(7) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
298名	201名増

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（契約社員を含む。）であります。
 2. 従業員数が前連結会計年度末と比べ大幅に増加しておりますが、その主な理由は、株式会社レコチョク及び株式会社エッグスが連結子会社となったことによるものであります。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

名称	出資比率	主な事業内容
株式会社エムシーージェイピー	100.0%	音楽出版社向けサービス
株式会社NexToneシステムズ	100.0%	著作権・原盤管理システムの開発・提供、システムの構築・運用・管理 等
株式会社レコチョク	51.7%	音楽配信サービスの企画・運営、コンテンツ・サービスの企画・運営 等
株式会社エッグス	51.7%	インディーズアーティスト活動支援

- (注) 1. 2023年9月29日付で株式会社レコチョクの株式を取得し、子会社の株式会社エッグスとともに子会社といたしました。
 2. 株式会社エッグスの株式は、株式会社レコチョクを通じての間接所有となっております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 9,940,800株
- (3) 株主数 5,611名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社アミューズ	720,000株	7.39%
株式会社フェイス	720,000株	7.39%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	438,200株	4.50%
株式会社JRCホールディングス	418,300株	4.29%
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	396,000株	4.06%
エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社	371,200株	3.81%
株式会社創通	354,000株	3.63%
株式会社博報堂DYメディアパートナーズ	300,000株	3.08%
野村信託銀行株式会社（投信口）	287,400株	2.95%
株式会社SBI証券	258,844株	2.66%

(注) 持株比率は、自己株式（192,610株）を控除して計算しており、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は当社の取締役（社外取締役を除く。）に対し、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

当事業年度中に交付した株式報酬の状況は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く。）	3,968株	4名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「4.(4)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載のとおりであります。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役CEO	阿 南 雅 浩	コンプライアンス担当
代表取締役COO	荒 川 祐 二	著作権事業本部管掌 株式会社NexToneシステムズ 取締役
専 務 取 締 役	名 越 禎 二	営業本部管掌 コンプライアンス委員会委員長 株式会社エムシージェイピー 代表取締役
取 締 役	渡 邊 史 弘	コーポレートサービス本部 兼 経営管理本部管掌 報酬委員会委員
取 締 役 (社外)	高 橋 信 彦	株式会社ロードアンドスカイ 代表取締役
取 締 役 (社外)	阿 部 優 子	報酬委員会委員長
取 締 役 (社外)	小 坂 準 記	コンプライアンス委員会委員 報酬委員会委員 弁護士 TMI総合法律事務所 パートナー
常 勤 監 査 役	渡 辺 和 敏	コンプライアンス委員会副委員長
監 査 役 (社外)	小 林 伸 之	コンプライアンス委員会委員 エイベックス株式会社 取締役 常勤監査等委員
監 査 役 (社外)	大 嶋 敏 史	公認会計士 株式会社アミューズ 取締役 上席執行役員 管理部担当

- (注) 1. 取締役高橋信彦氏、阿部優子氏及び小坂準記氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小林伸之氏及び大嶋敏史氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役阿部優子氏、小坂準記氏及び監査役大嶋敏史氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。
4. 監査役大嶋敏史氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2023年6月28日開催の第23期定時株主総会において、渡辺和敏氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。当社と各社外取締役及び各社外監査役は、上記責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、退任役員）と重要な使用人及び社外派遣役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。なお、次回更新時には同内容の更新を行う予定であります。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として構成員の過半数を独立社外役員とする報酬委員会における審議を経たうえで、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決定しております。

取締役会は、当事業年度の実績等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針に基づき、報酬委員会の審議を経たうえで決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。当該決定方針の内容は次のとおりであります。

(i)基本方針

取締役の報酬は、以下の役員報酬ポリシーに基づき、透明性と公平性を備えた報酬体系とすることを基本方針とする。

<役員報酬ポリシー>

- ・ 上場企業の役員に期待される職責に見合うものとする。
- ・ 社内外に対する説明責任を果たせる報酬内容とする。
- ・ 全社一丸となって中長期的な業績向上にコミットさせる。
- ・ 社内外からの優秀な人材の確保・登用ができる、魅力的なものとする。

常勤取締役の報酬は「固定報酬」、「短期インセンティブ」、「中長期インセンティブ」で構成し、独立した立場から監督機能を担う社外取締役の報酬はその職務に鑑み「固定報酬」のみとする。

また、その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で、取締役会の諮問を受けた報酬委員会が審議し、当該答申を踏まえ取締役会において決定する。

なお、監査役については、独立性の観点から「固定報酬」のみとする。

(ii)基本報酬（金銭報酬）の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の「固定報酬」とし、職位を基礎として業績や他社水準を考慮しながら当社を取り巻く経営環境など経済情勢の変化により加算又は減算を行い、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

(iii)業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

取締役の業績連動報酬等は、「短期インセンティブ」としての現金賞与及び「中長期インセンティブ」としての非金銭報酬を常勤取締役に支給することとする。

現金賞与については、経営陣として最終利益責任を負う指標として「親会社株主に帰属する当期純利益」を採用し、「親会社株主に帰属する当期純利益」の一定率(5%)を賞与原資とし、常勤取締役で利益配分することとし、毎年一定の時期に支給する。

各人の賞与の具体的配分金額は、常勤取締役各自の固定報酬に連動したポイントを付与し、常勤取締役全員のポイント総数における個人ポイントを基に配分することとし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

また、非金銭報酬等は、中長期の業績連動として株式報酬とする。具体的には、譲渡制限付株式報酬を付与することとし、会社の成長に向けた中長期的な取り組みを中期業績計画の計画値との増減を基に常勤取締役の株式報酬として反映することとし、毎年一定の時期に割り当て、退任時に譲渡制限を解除する。計画値としては、本業の儲けを表す「連結営業利益額」と、事業実態を表す「連結取扱高」を採用する。

各人の株式報酬額は、固定報酬の月額に職位に応じた職位係数を乗じて算出する職位別の基準額に、中期業績計画における「連結営業利益額」と「連結取扱高」の計画達成度を基にポイントを算出し決定した係数を乗じた額とし、報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

(iv)基本報酬(金銭報酬)の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

常勤取締役の種類別の報酬割合については、「固定報酬」は一定とし、「短期インセンティブ」や「中長期インセンティブ」に上下幅を設け業績に連動させることで、企業価値の持続的な向上に寄与するために最も適切な支給割合となるように報酬委員会で審議のうえ取締役会にて決定する。

(v)取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

「固定報酬」(基本報酬)、「短期インセンティブ」(賞与)、「中長期インセンティブ」(株式報酬)の個人別支給額については、取締役会で定める役員報酬規程に基づき、取締役会の諮問を受けた報酬委員会にて審議のうえ、当該答申を踏まえ取締役会にて決定する。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額200,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は6名であります。

上記の報酬とは別枠で、2019年2月22日開催の臨時株主総会において、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対し、ストック・オプション報酬額として年額100,000千円以内と決議されており、決議当時の対象取締役は4名であります。

上記各報酬とは別枠で、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会において、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式報酬として支給する金銭報酬債権の総額を年額60,000千円以内、割り当てる普通株式の総数を年20,000株以内と決議されており、決議当時の対象取締役(社外取締役を除く。)は4名であります。

監査役の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第18期定時株主総会にて年額40,000千円以内と決議されており、決議当時の対象監査役は3名であります。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された総報酬額の範囲内において、監査役にて協議して決定しております。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

該当事項はありません。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬等		
		基本報酬	金銭報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	154,134 (16,728)	115,728 (16,728)	26,600 (-)	11,806 (-)	7 (3)
監査役 (うち社外監査役)	19,823 (7,044)	19,823 (7,044)	-	-	4 (2)

(注) 1. 業績連動報酬等の金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「短期インセンティブ」としての賞与を支給しており、取締役(社外取締役を除く。)の上記金銭報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を含めて記載しております。

賞与の算定の基礎として選定した業績指標の内容は親会社株主に帰属する当期純利益であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2024年3月期における親会社株主に帰属する当期純利益の実績は531,128千円であります。

2. 業績連動報酬等の非金銭報酬として、取締役(社外取締役を除く。)に対して「中長期インセンティブ」としての譲渡制限付株式報酬を支給しております。

譲渡制限付株式報酬の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結営業利益及び連結取扱高であり、当該業績指標を選定した理由及び業績連動報酬等の額の算定方法は、「4.(4)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

2024年3月期における連結営業利益の実績は657,004千円であり、連結取扱高の実績は26,169,786千円であります。

なお、その交付状況は「2.(5)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

また、上記非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

3. 上記報酬等のほか、2022年6月28日開催の第22期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額の残高は以下のとおりであり、それぞれ退任時に支給いたします。なお、これらの金額は、過年度の事業報告において取締役及び監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額の累計額に相当します。

取締役5名 256,333千円(うち社外取締役2名 1,072千円)

監査役2名 1,575千円(うち社外監査役2名 1,575千円)

(5) 社外役員に関する事項

①社外取締役の重要な兼職先及び当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
高橋 信彦	株式会社ロードアンドスカイ 代表取締役	株式会社ロードアンドスカイは当社の取引先であります。
阿部 優子	—	—
小坂 準記	弁護士 TMI総合法律事務所 パートナー	特別な関係はありません。

②社外監査役の重要な兼職先及び当社との関係

氏名	重要な兼職先	当社との関係
小林 伸之	エイベックス株式会社 取締役 常勤監査等委員	エイベックス株式会社はエイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社の100%親会社であり、エイベックス・ミュージック・パブリッシング株式会社は当社株式を3.81%保有する株主であり、当社の取引先であります。
大嶋 敏史	公認会計士 株式会社アミューズ 取締役 上席執行役員 管理部担当	株式会社アミューズは当社株式を7.39%保有する株主であり、当社の取引先であります。

③当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高橋 信彦	当事業年度に開催された取締役会13回中12回に出席し、独立した立場で当社グループの経営全体を俯瞰し、課題やリスクを把握したうえでの助言・提言等、議案・審議等につき意思決定の適正性を確保するために必要な発言を適宜行いました。長年の音楽業界における豊富な経験及び知見を当社の経営とガバナンスの強化に活かし、企業価値向上と経営陣の監督に努めております。
社外取締役	阿部 優子	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、独立した立場で議案・審議等につき必要な発言を適宜行いました。行政機関における幅広い経験及び知見を当社の経営とガバナンスの強化に活かし、経営陣の監督に努めております。また、報酬委員会の委員長を務め、委員会に出席し審議の充実等に重要な役割を果たす等、独立した客観的立場から、会社の公正性・透明性を高めるため、積極的に発言を行っております。
社外取締役	小坂 準記	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、独立した立場で議案・審議等につき必要な発言を適宜行いました。弁護士として著作権法等に関する豊富な経験及び知見を当社の経営とガバナンスの強化に活かし、経営陣の監督に努めております。また、コンプライアンス委員会及び報酬委員会の委員を務め、委員会に出席し審議の充実等に重要な役割を果たす等、独立した客観的立場から、会社の公正性・透明性を高めるため、積極的に発言を行っております。
社外監査役	小林 伸之	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会11回全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行いました。他社における監査役としての豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監視・監査しております。また、コンプライアンス委員会の委員を務め、委員会に出席し審議の充実等に重要な役割を果たす等、独立した客観的立場から、会社の内部管理体制の強化及び監督に努めております。
社外監査役	大嶋 敏史	当事業年度に開催された取締役会13回中12回及び監査役会11回全てに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行いました。公認会計士であり、他社における取締役としての財務・会計をはじめとする豊富な経験と知見を活かし、取締役の職務執行を監視・監査しております。また、2023年6月まで報酬委員会の委員を務め、委員会に出席し審議の充実等に重要な役割を果たす等、独立した客観的立場から、会社の内部管理体制の強化及び監督に努めております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	40,700千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,700千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容及び報酬見積額が適切であるかを検討した結果、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則が定める内部統制基本方針並びに内部統制システムに係る各種体制等に基づき、次のとおり、当社及び当社の子会社（以下総称する場合は「当社グループ」という）の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という）の整備を行っております。

(1) 当社グループの取締役、執行役員、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社の代表取締役CEOが、法令・定款及び社会倫理の遵守（以下「コンプライアンス」という）を企業活動の前提とすることを明確にし、それを継続的に役職員に伝えることを徹底します。
- ② 当社の代表取締役CEOは、社内規則に基づき、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と解決に努めます。
- ③ 当社は、当社グループ全体のコンプライアンス問題の一元的な管理の一環として、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会にて、当社グループのコンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。それを踏まえて経営会議にて、内容を吟味し再発防止策を実施することで、問題の解決を図ります。また、コンプライアンス委員会はコンプライアンス施策を実施し、コンプライアンス意識の醸成を図ります。
- ④ 取締役及び監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、すみやかに経営会議に報告するとともに、必要に応じてコンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス上の重要な問題を調査・審議し、処分や再発防止策に関する諮問及び提言を経営会議に行います。報告を受けた経営会議は、その内容を調査し、再発防止策を実施のうえ、必要に応じて取締役会に報告します。
- ⑤ 暴力団排除条例等の法令に基づき、反社会的勢力・団体との関係は一切持たないことを基本方針とし、いかなる不当要求や働きかけに対しても組織として毅然とした対応を取ることとします。
- ⑥ 財務報告に係る内部統制の整備・構築を推進し、財務報告の信頼性を確保します。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 社内規則に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下総称して「文書等」という）に記録し、保存します。
- ② 取締役及び監査役は常時、前項の文書等を閲覧できるものとします。

(3) 当社グループの損失の危険の管理に関する体制

- ① 代表取締役CEOは、当社グループ全体のリスクを網羅的かつ統括的に管理するリスク管理体制を明確化します。
- ② 前項のリスク管理体制の下、リスクの重要性及び事業の特性等に応じてリスクの特定・評価を行い、対応策を整備します。またリスクが顕在化した場合に、迅速かつ適切な対応を講じることができる体制を構築します。

(4) 当社グループの取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職務権限規程により当社グループの職務権限及び意思決定ルールを明確化することにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を整備します。
- ② 当社の取締役会において業績目標と予算を設定し、ITを活用して業績管理を行います。また、効率的な人的資源の配分を行います。

(5) 当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、内部統制システムの構築を目指すとともに、当社グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築します。
- ② 当社の代表取締役CEOは、当社の内部統制に関する責任者として、当社グループの業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有します。
- ③ 当社は、事業計画の進達状況等を取締役会において定期的に報告し、業務の適正と情報共有化を促進します。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求める時は、取締役と協議のうえ、専属の職員を配置するものとします。監査役の職務を補助する当該職員は、当該補助に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員は、定期に又は必要に応じて監査役に報告を行い、また意見・情報交換を行うものとします。
 - ② 当該職員の人選、異動及び懲戒処分については、監査役の意見を徴するものとします。
- (7) 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 役職員は、重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合、又はその事実の報告を受けた場合、遅滞なく監査役に報告しなければならないこととします。
 - ② 役職員は、監査役の求めに応じて会議の場を設け、職務の執行状況報告他、必要な報告及び情報交換を行います。
- (8) 監査役に重大な法令・定款違反又はコンプライアンス違反等により、当社グループ各社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社グループ各社の役職員が監査役に報告を行った場合、報告を理由として、解雇、降格、減給等いかなる不利益取扱いも行わないものとします。
- (9) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ① 監査役職務の執行に関する取引における、費用の前払の請求、支出した費用の請求、負担した債務の債権者に対する弁済の請求（当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除く）について、それに応じます。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は、取締役会他、重要な会議に出席し、意見を述べることができます。
- ② 監査役は、定期に又は必要に応じて会計監査人の報告を受けます。また意見・情報交換を行うことができます。
- ③ 監査役は必要に応じて、外部の専門家に助言を求めることができます。
- ④ 監査役は、随時、社内の情報システムの情報を閲覧することができます。

<上記体制の運用状況>

- i 「取締役会規則」「職務権限規程」等を整備し、全ての取締役、使用人が法令、定款、社内規程等に違反する行為を未然に防止しております。
- ii 取締役会は原則として月に一回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。
- iii 職務執行に関する権限と責任を明確に定めた「職務権限規程」により、各組織の責任と権限を明確化し、組織的かつ効率的な運営を図っております。
- iv グループとしての総合的な発展を図るため、子会社の経営基本事項に関する助言及び指導等を行っております。
- v 監査役は取締役会や重要な会議体に出席しております。
また、内部監査室及び会計監査人からの報告を受けております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	10,343,566	流動負債	7,502,856
現金及び預金	8,046,777	支払手形及び買掛金	2,974,222
受取手形及び売掛金	1,600,251	未払金	3,780,438
仕掛品	19,339	未払法人税等	147,798
貯蔵品	1,813	賞与引当金	248,964
その他	678,508	役員賞与引当金	26,600
貸倒引当金	△3,124	その他	324,832
固定資産	2,819,418	固定負債	504,981
有形固定資産	152,394	長期未払金	279,868
建物及び構築物	93,060	退職給付に係る負債	103,485
工具、器具及び備品	59,334	その他	121,628
無形固定資産	2,000,003	負債合計	8,007,838
のれん	265,543	純資産の部	
ソフトウェア	1,638,571	株主資本	4,052,201
その他	95,889	資本金	1,218,582
投資その他の資産	667,020	資本剰余金	761,606
繰延税金資産	201,841	利益剰余金	2,380,185
差入保証金	294,076	自己株式	△308,172
その他	171,102	その他の包括利益累計額	△362
資産合計	13,162,984	その他有価証券評価差額金	△362
		非支配株主持分	1,103,306
		純資産合計	5,155,146
		負債・純資産合計	13,162,984

連結計算書類

連結損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,433,504
売上原価		9,931,774
売上総利益		3,501,730
販売費及び一般管理費		2,844,726
営業利益		657,004
営業外収益		
受取利息	77	
受取配当金	762	
為替差益	691	
還付加算金	7	
プリペイドカード失効益	2,712	
暗号資産評価益	633	
その他	1,105	5,990
営業外費用		
固定資産除却損	1,557	
その他	24	1,581
経常利益		661,413
特別利益		
補助金収入	75,571	75,571
特別損失		
減損損失	42,193	42,193
税金等調整前当期純利益		694,791
法人税、住民税及び事業税	280,992	
法人税等調整額	△16,281	264,710
当期純利益		430,080
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△101,047
親会社株主に帰属する当期純利益		531,128

連結株主資本等変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,198,782	738,148	1,849,057	△211,591	3,574,395
当期変動額					
新株の発行	19,800	19,800			39,600
親会社株主に帰属する 当期純利益			531,128		531,128
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増加					—
自己株式の取得				△105,278	△105,278
自己株式の処分		3,658		8,698	12,356
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)					
当期変動額合計	19,800	23,458	531,128	△96,580	477,806
当期末残高	1,218,582	761,606	2,380,185	△308,172	4,052,201

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	—	—	—	3,574,395
当期変動額				
新株の発行				39,600
親会社株主に帰属する 当期純利益				531,128
連結子会社の増加による 非支配株主持分の増加			1,204,354	1,204,354
自己株式の取得				△105,278
自己株式の処分				12,356
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	△362	△362	△101,047	△101,409
当期変動額合計	△362	△362	1,103,306	1,580,750
当期末残高	△362	△362	1,103,306	5,155,146

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

株式会社NexToneシステムズ

株式会社エムシージェイピー

株式会社レコチョコク

株式会社エッグス

(2) 連結範囲の変更

当連結会計年度において株式会社レコチョコクの株式を新たに取得したことにより、株式会社レコチョコク及びその子会社である株式会社エッグスを連結範囲に含めております。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5年～38年
工具、器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん	5年～10年
ソフトウェア（自社利用）	3年～10年（社内における利用可能期間）

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

連結計算書類

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 著作権管理事業

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次及び使用料を徴収する事業を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービス事業者へ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、配信実績報告から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

③ 音楽配信事業

音楽コンテンツ（音源や映像等）を国内の個人及び法人向けに定額制サービス並びに従量料金制サービスにより提供する事業を行っております。

利用規約に基づき、音楽コンテンツを提供等を行う義務があり、利用者が音楽配信サービスを利用した時点（定額制サービスは月額契約期間到来時、従量料金制サービスは音楽コンテンツ利用時）で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、音楽コンテンツの提供から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を導入しております。

i 確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ii 確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

② 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ その他

i 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

ii 記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。

iii 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「差入保証金」(前連結会計年度134,765千円)は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

連結計算書類

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した額

(単位：千円)

科目	当連結会計年度
のれん	265,543

(注) 株式会社レコチョクに対するのれんは、236,002千円であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの金額には、株式会社レコチョクの株式取得に係るのれん236,002千円及び株式会社ジャパン・ライツ・クリアランス吸収合併に係るのれん29,540千円が含まれております。

株式会社レコチョクの株式取得による企業結合時の取得価格のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候を識別しており、経営者によって承認された事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの見積額の総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回るため、減損損失を認識しないと判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える、従前からの基幹事業である音楽配信事業の会員数の推移予測などの重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来の市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2.有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1)当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

科目	当連結会計年度
建物及び構築物	93,060
工具、器具及び備品	59,334
ソフトウェア	1,638,571
その他	95,889
有形固定資産及び無形固定資産 の合計額	1,886,854

(注)「1.のれんの評価(1)連結貸借対照表に計上した金額」を除く。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングを行っております。減損損失の兆候があると判断した場合は、翌連結会計年度以降におけるグルーピング単位の事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積り総額と帳簿価額の比較により減損損失の計上の要否を判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者によって承認された事業計画を前提として、将来収益の予測に重要な影響を与える新規権利者や作品の獲得の見込みなどの重要な仮定が用いられております。

割引前将来キャッシュ・フロー及び回収可能価額の見積りは合理的であると判断していますが、今後の事業計画との乖離や、市場・需要の変化等によって割引前将来キャッシュ・フローや回収可能価額が減少する場合、減損損失が発生し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

連結計算書類

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 286,859千円

(連結損益計算書に関する注記)

1.特別利益

補助金収入

当連結会計年度において、令和二年度第三次補正中小企業等事業再構築促進補助金に係る補助金を「補助金収入」として特別利益に計上しております。

2.特別損失

減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しています。

場所	用途	種類	減損損失
東京都渋谷区	共用資産	ソフトウェア	42,193千円

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産グルーピングしております。

当連結会計年度では、収益性が著しく低下した固定資産グループ等については割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
普通株式 9,940,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社及び連結子会社は、資金計画に基づき必要な資金は新株の発行により調達しております。また、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であり、流動性リスク（期日に支払いを実行できないリスク）に晒されております。

差入保証金は、主としてオフィスに係る入居保証金であり、期日及び残高を管理しております。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打ち切り支給に係る債務であり、当該役員の退任時に支給する予定であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に関するリスク）の管理

当社及び連結子会社は、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引先の信用状況等を把握するとともに、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制をとっております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理する体制をとっております。

連結計算書類

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
差入保証金	294,076	291,765	△2,311

- (注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
2. 長期末払金（連結貸借対照表計上額279,868千円）は、各役員の退任時期が特定されておらず、市場価格がないため、上記表には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内容等に関する事項

金融商品の時価を、時価算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
差入保証金	－	291,765	－	291,765

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローと国債利回り等を基に割引現在価値法により算定しておりレベル2の時価に分類しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	415円65銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	54円68銭

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、著作権管理事業、デジタルコンテンツディストリビューション (DD) 事業、音楽配信事業を営んでおり、各事業の収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計
	著作権管理 事業	DD事業	音楽配信 事業	計		
日本	1,123,233	2,259,938	3,977,106	7,360,279	889,382	8,249,661
米国	—	4,388,125	—	4,388,125	—	4,388,125
その他	—	795,717	—	795,717	—	795,717
顧客との契約 から生じる収益	1,123,233	7,443,781	3,977,106	12,544,122	889,382	13,433,504
外部顧客への 売上高(注)2	1,123,233	7,443,781	3,977,106	12,544,122	889,382	13,433,504

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャスト事業、システム開発・保守運用事業、ソリューション事業、エージェント事業等を含んでおります。

2. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

連結計算書類

(企業結合に関する注記)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社レコチョク

事業の内容 音楽配信サービスの企画・運営、コンテンツ・サービスの企画・運営
他

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは「権利者に選ばれ、利用者から支持される著作権管理事業者となる。」ことを経営理念に掲げ、「次代を奏でる著作権エージェント」として著作権管理業務の他、デジタルコンテンツディストリビューション業務やキャスティング事業といった利用促進事業を通じ音楽コンテンツの経済価値最大化を図り、豊かな社会の実現、音楽文化・音楽産業の発展に貢献することを目標としております。

株式会社レコチョクは「音楽市場の最大活性化」をミッションに掲げ、「音楽業界のIT部門」を目指し、個人・法人向けの音楽配信事業をはじめ、権利者へのビジネス支援を目的としたソリューション事業の他、web3などブロックチェーン技術を活用したサービスの企画・開発、さらに子会社の株式会社エッグスではインディーズアーティストの活動支援を展開しております。

経営理念やミッションをはじめ音楽業界における役割や事業運営方針等の親和性が高い両社が資本業務提携を行うことで、両社の事業の相乗効果によるシナジーを引き出し、新たな事業創出や加速度的な企業成長も期待できることから、両社、ひいては音楽市場の発展に資すると判断し、本決定にいたしました。

③ 企業結合日

2023年9月28日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

⑥ 取得した議決権比率

51.7%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間
2023年10月1日から2024年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,550,000千円
取得原価		1,550,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	1,600千円
-----------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん
262,225千円

なお、のれんは、当連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算出された金額であります。

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

③ 償却の方法及び償却期間

将来の超過収益力の発現する期間において均等償却を行う予定です。なお、償却期間については算定中です。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,796,427千円
固定資産	1,179,228千円
資産合計	5,975,656千円
流動負債	3,359,393千円
固定負債	177,725千円
負債合計	3,537,119千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	4,234,847千円
営業損失 (△)	△89,652千円

連結計算書類

(概算額の算定方法)

株式会社レコチョクの2023年4月1日から2023年9月30日までの売上高及び損益の数値を基礎として算出し、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,843,151
現金及び預金	4,775,193
売掛金	405,764
前渡金	139,892
前払費用	31,014
その他	492,057
貸倒引当金	△770
固定資産	2,900,089
有形固定資産	121,665
建物	82,023
工具、器具及び備品	39,641
無形固定資産	914,193
のれん	29,540
ソフトウェア	884,569
その他	84
投資その他の資産	1,864,230
関係会社株式	1,580,000
繰延税金資産	162,487
差入保証金	121,741
その他	1
資産合計	8,743,240

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,380,154
買掛金	896,751
未払金	3,028,509
未払費用	31,520
未払法人税等	129,045
賞与引当金	75,884
役員賞与引当金	26,600
その他	191,842
固定負債	349,723
長期未払金	257,908
退職給付引当金	91,815
負債合計	4,729,878
純資産の部	
株主資本	4,013,362
資本金	1,218,582
資本剰余金	761,606
資本準備金	755,121
その他資本剰余金	6,484
利益剰余金	2,341,346
その他利益剰余金	2,341,346
繰越利益剰余金	2,341,346
自己株式	△308,172
純資産合計	4,013,362
負債・純資産合計	8,743,240

計算書類

損益計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		9,113,356
売上原価		6,610,252
売上総利益		2,503,104
販売費及び一般管理費		1,626,053
営業利益		877,050
営業外収益		
受取利息	56	
受取配当金	762	
為替差益	833	
その他	213	1,865
営業外費用		
固定資産除売却損	480	480
経常利益		878,436
税引前当期純利益		878,436
法人税、住民税及び事業税	257,790	
法人税等調整額	△11,055	246,735
当期純利益		631,700

株主資本等変動計算書 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,198,782	735,321	2,826	738,148	1,709,645	1,709,645
当期変動額						
新株の発行	19,800	19,800		19,800		
当期純利益					631,700	631,700
自己株式の取得						
自己株式の処分			3,658	3,658		
当期変動額合計	19,800	19,800	3,658	23,458	631,700	631,700
当期末残高	1,218,582	755,121	6,484	761,606	2,341,346	2,341,346

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△211,591	3,434,984	3,434,984
当期変動額			
新株の発行		39,600	39,600
当期純利益		631,700	631,700
自己株式の取得	△105,278	△105,278	△105,278
自己株式の処分	8,698	12,356	12,356
当期変動額合計	△96,580	578,378	578,378
当期末残高	△308,172	4,013,362	4,013,362

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

のれん 10年

ソフトウェア（自社利用） 5年～10年（社内における利用可能期間）

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社では、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を導入しております。

① 確定給付企業年金制度の退職給付債務の算定方法

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 確定拠出企業年金制度の拠出における会計処理方法

事業年度における確定拠出企業年金制度に基づく要拠出額をもって費用処理しております。

計算書類

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 著作権管理事業

著作権者からの委任に基づいて、利用者への許諾の取次及び使用料を徴収する事業を行っております。管理委託契約約款に基づき、取次による音楽著作物の管理業務を行う義務があり、主に使用料を徴収した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(2) デジタルコンテンツディストリビューション（DD）業務

音楽コンテンツ（音源や映像）を国内外の音楽配信サービス事業者へ販売・流通（コンテンツディストリビューション）する事業を行っております。原盤使用許諾契約に基づき、音源データの納品等を行う義務があり、利用者から原盤使用実績報告を受けた時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、配信実績報告から概ね2か月以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) その他

- ① 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。
- ② 記載金額が「0」は千円未満であることを示しております。
- ③ 記載金額が「-」は該当金額がないことを示しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」(前事業年度29,950千円)及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」(前事業年度23,432千円)は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額

株式会社レコチョコクとの資本業務提携に伴い計上した関係会社株式の金額は、以下のとおりです。

(単位：千円)

科目	当事業年度
関係会社株式	1,550,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価額のない関係会社株式は、対象会社の純資産を基礎として算定された実質価額が取得価額に比べ著しく低下した場合、将来の事業計画等により回収可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識しておりません。

この回収可能性の評価の見積りは、経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来収益の予測に重要な影響を与える、従前からの基幹事業である音楽配信事業の会員数の推移予測など重要な仮定が用いられております。

このような重要な仮定は、経営者による最善の見積りによって行っていますが、将来市場環境等の変化により重要な仮定の見直しが行われる場合には、翌事業年度において、関係会社株式評価損を認識する可能性があります。

計算書類

2.有形固定資産及び無形固定資産の評価

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した金額

(単位：千円)

科目	当事業年度
建物	82,023
工具、器具及び備品	39,641
のれん	29,540
ソフトウェア	884,569
その他	84
有形固定資産及び無形固定資産 の合計額	1,035,859

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表に関する注記)

- 有形固定資産の減価償却累計額 29,048千円
- 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）
 - 短期金銭債権 207,669千円
 - 短期金銭債務 114,084千円

(損益計算書に関する注記)

- 関係会社との取引高
- 営業取引による取引高
 - 売上高 135,220千円
 - 販売費及び一般管理費 100,951千円
 - 営業取引以外の取引による取引高 275,130千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 192,610株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
長期未払金	78,971千円
株式報酬費用	5,800千円
退職給付引当金	28,113千円
役員賞与引当金	8,144千円
賞与引当金	23,235千円
未払事業税	9,264千円
その他	8,956千円
繰延税金資産小計	162,487千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	162,487千円
繰延税金負債	一千円
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	162,487千円

計算書類

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)NexTone システムズ	東京都 渋谷区	10,000	システムの開発・ 提供・支援	100.0	システム開発 運営委託	ソフトウェア の開発 (注 1)	275,130	前渡金	139,887
							システム運営 費 (注1)	100,951	未払金	17,930
子会社	(株)エムシー ジェイピー	東京都 渋谷区	10,000	著作権の 管理等	100.0	著作権管理 の受託	著作権料の分配 (注2)(注3)	481,418	未払金	77,051
						原盤管理の 受託	原盤使用料の 分配 (注2)	119,854	買掛金	15,572
子会社	(株)レコチョコ ク	東京都 渋谷区	170,000	音楽配信サ ービス	51.7	著作権使用 料の許諾	著作権料の徴 収 (注2)(注3)	50,707	未収入 金	—
						音楽配信サ ービスの委託	原盤使用料の 徴収 (注2)	87,668	売掛金	38,831

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1.提示された見積価格の妥当性を検討、価格交渉のうえ決定しております。
2.当社の約款・規程等に基づき決定しております。
3.損益計算書上、著作権利用料の徴収額から分配額を控除した純額を、売上高として計上しております。よって、当該著作権使用料の分配額は損益計算書上には含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	411円70銭
1株当たり当期純利益	65円03銭

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表（収益認識に関する注記）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 N e x T o n e
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	後藤 英俊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 康二

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NexToneの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社NexTone及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

監査報告書

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月17日

株式会社 N e x T o n e
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 康二

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 N e x T o n e の2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査の計画等に従い、取締役、内部監査室及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

監査報告書

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

株式会社 NexTone 監査役会

常勤監査役 渡辺和敏 ㊟

社外監査役 小林伸之 ㊟

社外監査役 大嶋敏史 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

東京都目黒区三田一丁目13番2号

恵比寿ガーデンプレイス内 ザ・ガーデンルーム



会場への交通機関

- JR：山手線・埼京線 恵比寿駅東口から徒歩約10分
東口改札出口を右折してから「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」をご利用ください。
- 地下鉄：日比谷線 恵比寿駅 1番出口から徒歩約15分
1番出口正面の「atré恵比寿」ビルエスカレーターで3階に上り、JR恵比寿駅東口前を通過してから「恵比寿スカイウォーク（動く歩道）」をご利用ください。

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

UD
FONT